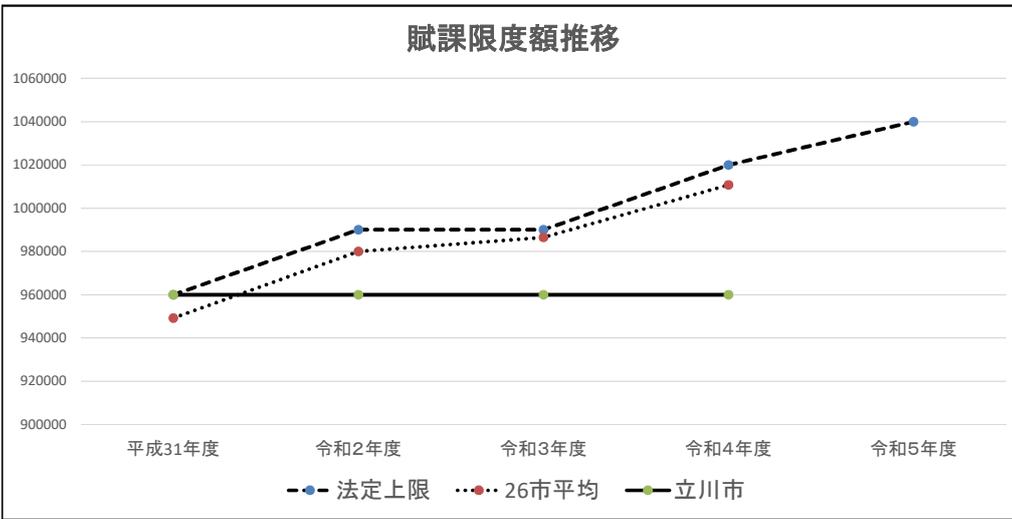


国保保険料賦課限度額について

国保保険料賦課限度額の推移

(単位:円)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法定上限	960,000	990,000	990,000	1,020,000	1,040,000
26市平均	949,231	980,000	986,538	1,010,769	
立川市	960,000	960,000	960,000	960,000	
法定上限との差額	0	30,000	30,000	60,000	



令和5年度国保保険料の賦課限度額を引き上げた場合の試算 (例示)

(単位:円)

賦課限度額内訳	医療分	後期分	介護分	合計
現状	610,000	190,000	160,000	960,000
変更案	630,000	190,000	160,000	980,000

・賦課限度額のうち、医療給付費分の上限を2万円引き上げた場合 (令和4年10月31日現在の国保加入者のデータにて試算)

・医療給付費分の保険料算定額が上限 61万円を超える世帯数 ... 538世帯

(内訳) 保険料算定額 が61万円超~63万円未満の世帯数 ... 29世帯

(内訳) 保険料算定額 が63万円以上の世帯数 ... 509世帯

・算定額 61万円超~63万円未満世帯の増加額 ... 310,943円 (29世帯)

1世帯あたりの平均増加額 310,943円 ÷ 29世帯 = 10,722円

29世帯
1世帯あたり 10,722円の増

・算定額 63万円以上世帯の増加額 ... 10,180,000円 (509世帯)

1世帯あたりの平均増加額 10,180,000円 ÷ 509世帯 = 20,000円

509世帯
1世帯あたり 20,000円の増

・賦課限度額を2万円引き上げた場合の、国保保険料の増加額(調定額) ... 10,490,900円